

あこがれの飛鳥Ⅱで過ごす ショートクルーズ3日間

北海道からのクルーズ旅行を応援！

道内各空港発着の航空券代金を
15,000円分 サポート！

※新千歳・旭川・帯広・釧路・函館 等、各地発着の手配が対象
※当社での航空券手配(ご購入)が対象となります

My ASUKA CLUB会員限定ツアー

ご予約時にMy ASUKA CLUB会員番号を <会員登録はこちらから>
必ずお知らせください。

My ASUKA CLUBへ未登録のお客様は、
ご入会手続きが必要です。



撮影：中村庸夫

<おすすめ客室 D・Eバルコニー>



Xmas 博多・神戸クルーズ

出発日 12月21日(月) ツアーコード：JBA031



クリスマス装飾イメージ

■旅行代金 お一人様代金 (大人・子ども同料金) ※記載以外のお部屋タイプはお問合せください。

単位：円

Fステート (7階バルコニーなし)		Eバルコニー (8階)		Dバルコニー (9階)		Cスイート (10階)		
2名1室	1名1室	2名1室	1名1室	2名1室	1名1室	2名1室	1名1室	3名1室※
151,200	196,560	178,200	231,660	182,700	237,510	274,500	439,200	193,870

※備え付けのベッドにより3名様でご利用いただけます。

共通事項

■食事：朝2回・昼1回・夕2回付 ■添乗員：同行いたしません
■最少催行人員 1名様 ■宿泊：飛鳥Ⅱ客室 洋室利用 (バス・トイレ付)
※天候その他の事情により航路が変更となる場合がございます。

※道新観光クルーズ予約特典「船上クーポンプレゼント」は対象外となります。

ご案内

サービス内容および船内施設・客室の情報は2026年5月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。

- 客室番号のご希望については承ることができません。
- My ASUKA CLUB会員限定ツアーのため、ご予約時にMy ASUKA CLUB会員番号をお知らせください。未入会の方はご登録いただく必要がございます。
- 旅行代金は、消費税など諸税を含んでいます。
- 取消料発生期間内に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定による取消料を、ご参加のお客様にはパンフレット記載の差額料金を追加で申し受けます。
- 6カ月未満の乳幼児はご乗船いただけません。
- 医療器具をお持ち込みされる場合はお申込み時にお申し出ください。診断書および承諾書をご提出いただく場合があります。
- 妊娠中の方は、お申込み時またはお早目にお申し出ください。運航会社指定の診断書および承諾書を提出いただきます。
- 車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方はお申込み時にお申し出下さい。
- 電動車いすをご使用の場合、前項のほか使用上の制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動カートはご使用になれません。
- 食物アレルギーでお食事の対応が必要な場合は、ご乗船後に「お食事に関するご相談デスク」にて承ります。ご乗船前に「船内での食事対応について」の書面をお渡しいたしますので、お申し込みの際には都度旅行会社にお申し出ください。
- 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様負担となります。

- テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。
- 写真は全てイメージです。
- ご乗船に際して必要なデータの正確を期すため、過去の乗船時のデータと異なる申告について照会させていただく場合があります。
- 記載されたスケジュール、イベントおよび船内サービスなどは、天候その他の事情により変更もしくは中止となる場合がございます。
- 出発間際の運航中止やスケジュール変更について、申込書に記載の携帯電話へショートメッセージでご連絡する場合がございます。お申し込みの際は可能な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

■感染症に関する対応について

- 基礎疾患をお持ちのお客様、酸素ボンベをご利用のお客様はクルーズ旅行ご参加にあたり、かかりつけの医師や医療機関にご相談いただくことをおすすめいたします。
- ご乗船中のマスク着用はお客様にてご判断をお願いいたします。な乗組員はマスクを着用し業務を行う場合もございます。
- 感染症対策として石鹸での手洗いに協力をお願いいたします。
- ご乗船後、諸症状があるお客様には、船医の判断により診察室の受診や検査を受けていただく場合があります(いずれも自費診療)。
- ご乗船中に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の諸症状が発生した場合、船医の判断により該当のお客様は原則隔離とさせていただきます。症状が収まり、船医が回復たと認めるまでは客室にてお過ごしいただきます。この場合のクルーズ代金の払い戻しはございません。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通東4丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下『当社』という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「約款という」)によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金(おひとり様)

旅行代金 15万円以上 旅行代金の20%~旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが間隔の場合は当社が指定する期日まで)に支払いただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。

この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目にあたる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。死亡補償金: 1500万円、入院見舞金: 2~20万円、通院見舞金: 1~5万円、携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年8月1日を基準としております。また旅行代金は2026年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

子供たちのみらいのために 《SDGs北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。

2026年6月までに計9回、合計2,730,650円の寄附することができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。



◆お問い合わせ・お申込みは

道新観光

旅行企画・実施: 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業 2066号 JATA正会員
〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目北海道新聞社ビル6階
総合旅行業務取扱管理者: 池田 末未

TEL (011) 241-6401

営業時間

(土・日・祝休業)

10:00~12:00/13:00~17:00

●12:00~13:00は昼休業 ●店頭: 午前営業は11:45受付終了

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。